

出産 子育て

1. 手続き・産婦健康診査

出産時手続きチェック表「手続きはお済みですか？」

- ☐ 出生届を提出：出産日を含め14日以内に
- ☐ 健康保険に加入：出産日を含め14日以内に
- ☐ 児童手当の申請：出産日の翌日から15日以内に
- ☐ 子ども医療費助成の申請：期限はありませんが、出生届提出時に一緒に申請しましょう。
※詳細はP58参照
- ☐ 出産育児一時金の申請：原則は産院が健康保険から直接支給されるので申請する必要はありません。※詳細はP56参照

各種お金に関する
手続きはP56～65を
ご確認ください。



14日
以内に

出生届 子どもが生まれたら真っ先に出しましょう。

子どもが生まれて14日以内に、父母の本籍地、所在地、出生地のいずれかの市区町村でお届けください。国外で出産された場合は3か月以内にお届けください。父母が外国籍であっても日本国内で出産された場合はお届けが必要です。

場 所	市民課 戸籍係 (豊中市役所第一庁舎1F)	新千里出張所 (千里文化センター「コラボ」2F)	庄内出張所 (庄内コラボセンター「ショコラ」3F)
	中桜塚3-1-1 ☎06-6858-2203 月～金曜日 9:00～17:15 (祝・休日、年末年始除く)	新千里東町1-2-2 ☎06-6872-0573 月～金曜日 9:00～17:15 (祝・休日、年末年始除く)	庄内幸町4-29-1 ☎06-6334-3531 月～金曜日 9:00～17:15 (祝・休日、年末年始除く)
	※土曜・日曜や夜間など窓口が閉まっている間に届出される場合は、市役所第一庁舎地下1階の守衛室までお越しください。		

- 持ち物**
- (1) 出生届(用紙) 届の用紙は右側が出生証明書であり、医師または助産師が記載したものが出産した病院などから発行されます。出生届部分は母または父が記入します。
- (2) 母子健康手帳 出生届出済証明をするために必要です。届出時に持参できない場合や、開庁時間外に届出られる場合は、後日窓口までお持ちいただければ証明します。



14日
以内に

健康保険加入 (国民健康保険や社会保険など)

保護者が社会保険に加入していない場合は、国民健康保険に加入しなければなりません。

【国民健康保険の場合】

場 所	保険相談課 (豊中市役所第二庁舎2F)	新千里出張所 (千里文化センター「コラボ」2F)	庄内出張所 (庄内コラボセンター「ショコラ」3F)
	中桜塚3-1-1 ☎06-6858-2301 月～金曜日 9:00～17:15 (祝・休日、年末年始除く)	新千里東町1-2-2 ☎06-6872-0576 月～金曜日 9:00～17:15 (祝・休日、年末年始除く)	庄内幸町4-29-1 ☎06-6334-3536 月～金曜日 9:00～17:15 (祝・休日、年末年始除く)

- 持ち物**
- (1) 公的機関が発行する被保険者の写真付書類 (2) 被保険者証 (3) 母子健康手帳
- ※(2)と(3)は無くても手続きできます。
- ※住民票の世帯主以外の世帯員や代理人が手続きする場合は、上記書類に加え、委任状が必要です。

カタログギフト(豊中市独自の支援)
とよなかっ子スマイル

カタログギフト1万円相当
プレゼント!

知っておこう

出生と同時に本市に住民登録または、生後4か月までに本市に転入した子どもを養育している人に、子育てに必要な物品などが選べるカタログギフトを発送します。申し込み不要。

【問合先】こども政策課 ☎06-6858-2258



産婦健康診査

出産後間もない時期のお母さんのこころや身体の状態を確認するための産婦健康診査の費用の一部を公費で負担します。

妊娠届出時に母子健康手帳と一緒に受診券(母子健康手帳別冊添付)を発行します。受診券の枚数は2枚。産後2週間前後と産後1か月前後の産婦健康診査で使用できます。産後8週間を超えると使用できません。受診券は大阪府内の医療機関等でのみ使用可能です。大阪府外の医療機関等で受診した場合は自己負担になりますが、後日申請により受診券の範囲内で払い戻しができます。



妊産婦歯科(歯っぴいママ)健診

出産後1年未満の産婦は歯科健診を無料で受けられます。

出産後は、育児で忙しくなり歯科受診が先延ばしになりがちなので、産後の歯科健診を受けましょう。

対 象	豊中市在住の妊婦・出産後1年未満の産婦	受診方法	直接事前予約制 歯科健診取り扱い医療機関に 「妊産婦歯科(歯っぴいママ)健診を 受けたい」と必ず伝えてください。
内 容	問診、歯周病・むし歯・歯周病リスク検査 (検査は妊産婦のみの特典)など		
費 用	無料		

豊中市 妊産婦歯科

知っておこう

Column

産後のママのカラダのコト

産後1か月は、ゆっくりと過ごしましょう。

産後のママの体は、身体的にも精神的にも大きなダメージを受けていて、さまざまな不調やトラブルを抱えることがあります。まずは自分の体に何が起きているのか理解しておきましょう。

マタニティ・ブルーズ と 産後うつ

出産前後にホルモンバランスが大きく変化して、精神的に不安定になり、マタニティ・ブルーズになることがあります。症状としては、些細なことで不安になったり、涙が出たり、やる気や集中力がなくぼんやりとするなど。通常1～2週間くらいで回復しますが、子育てのストレスなどが重なるなど産後うつと呼ばれる、うつ病に移行する場合があります。2週間以上続くようなら、医師または、助産師、保健師に相談しましょう。

会陰切開(えいんせっかい)

会陰切開とは、出産時に赤ちゃんの頭が出やすいように会陰部を切開すること。通常は1週間くらいで痛みが和らぎ、4週間くらいで傷が消えます。会陰部の縫合には自然に溶ける糸を使用するので、抜糸の必要はないのですが、稀に糸の溶け残りがしこりのように痛みが続く場合があります。あまり長く続くようなら医師に相談しましょう。1か月健診で異常がないと診断されたらひと安心です。

おっぱいトラブル

乳汁が乳管に溜まっていると、乳房が固くなったり痛みを感じたりします。これを「乳汁うっ滞」と言い、赤ちゃんにたくさん飲んでもらうのが一番の解決法。あまり飲んでもらえない場合は、出産した病院などでおっぱいのマッサージを受けるなどしましょう。乳管の詰まりによって炎症を起こしたり、乳首がただれたり亀裂が入る「乳頭部亀裂症」から細菌が入って「乳腺炎」と呼ばれる炎症を引き起こす場合があるので、注意しましょう。気になる症状が見られる場合は、医師や助産師に相談しましょう。

子宮復古と恶露(おろ)

赤ちゃんの発育と共に大きくなった子宮は、産後4～6週間程度かけて収縮し元の大きさに戻ります。出産直後の2日間くらいは収縮に伴って痛みを感じるとありますが正常なことなので心配する必要はありません。また、回復するまでの間、恶露と呼ばれる分泌物が排出されます。最初は赤褐色で量も多く、徐々に色が薄く量も減り、子宮が回復する頃には白く通常のおりものに戻ります。血性の恶露が長く続いたり量が減らない場合は医師に相談しましょう。

2. 産後支援



豊中市乳児家庭全戸訪問事業 要予約 無料

豊中市では、生後4か月までの赤ちゃんのいる全家庭に訪問しています。

豊中市では、赤ちゃんが生まれた全てのご家庭に「新生児訪問」または「こんにちは赤ちゃん事業」として訪問し、お母さんと赤ちゃんの健康状態や子育てについてのお話をお聞きしています。ぜひその際、疑問やお悩みごとがあればお伝えください。その場で解決できなくても、豊中市の子育て支援体制につながり、きっと解決の糸口が見つかるはずです。

1 新生児訪問（産婦・新生児・低体重児訪問）※基本的に新生児（生後28日まで）が対象です。

助産師または保健師が
新生児のいるご家庭に伺い、
体重測定や授乳相談・
育児相談などを
実施しています。



- 赤ちゃんの体重は増えているかな？
- どうして泣きやまないだろう？
- 私も涙が出てくる…

など、育児や健康に関することをお気軽にご相談ください。里帰りなどの理由でお会いできず、生後28日を過ぎてしまっても、生後3か月ごろまでは受け付けています。
※出生体重が2500g未満の場合は、母子保健法で届け出が義務付けられています。
母子健康手帳別冊にある「低体重児連絡票（はがき）」または、お電話（下記）でお知らせください。

申込方法 市ホームページから電子申し込みまたは、電話で下記のいずれかへご依頼ください。
千里保健係 ☎06-6873-2721 / 中部保健係 ☎06-6858-2293 / 庄内保健係 ☎06-6332-8555
受付 月～金曜日（祝・休日、年末年始除く）9:00～17:00

豊中市 新生児訪問

2 こんにちは赤ちゃん事業

生後4か月までに新生児訪問を受けていないご家庭を対象に、
赤ちゃん訪問員・主任児童委員などが訪問し、子育て支援の情報などをご紹介します。

赤ちゃん訪問員は、お母さんと赤ちゃんとの出会いをとても大切に活動しています。
校区ごとに担当の赤ちゃん訪問員が訪問員証を携帯して訪問し、玄関先で赤ちゃんのことやおうちのことなどをおうかがいします。
● 赤ちゃんと一緒に遊びに行ける場所が知りたい。 ● 育児がしんどい。でも、誰に相談すればいいかわからない。
など、知りたいこと、悩んでいること、困っていること、何でもお話しください。



ひとりじゃないよ

地域のみんなで見守っているよ

気軽に何でもお話ししてくださいね

1人で子育てするのではなく、さまざまな人とつながり、いろいろな思いを分かち合い、助け合いながら、共に生きていける居心地の良い豊中市になればと願っています。

訪問日について

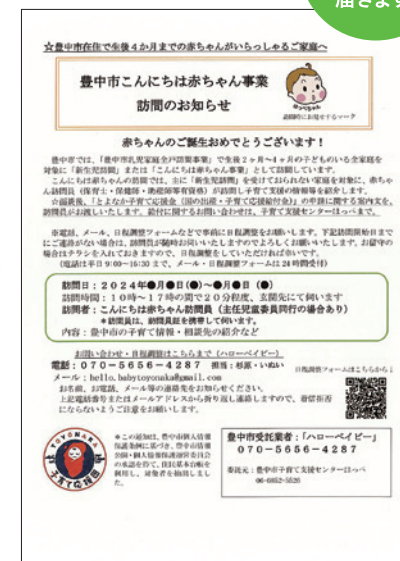
訪問期間については事前にはがきでお知らせします。
お送りしたはがきにある連絡先に、日程調整のお電話をください。
訪問開始日までにご連絡がない場合は、随時訪問を開始させていただきます。

このはがきが
ご自宅に
届きます。



訪問時には、これらの資料をお届けしています。

右のバインダーを持って訪問します。



Column

赤ちゃんと一緒に遊ぼう

自分の手の指や足の指をしゃぶるのも赤ちゃんにとっては遊びです。
赤ちゃんの遊びに合わせてながら大人も一緒におもしろさ、楽しさを感じましょう。



赤ちゃんの手のひらに大人の指を握らせて ゆらゆら～ 足もゆらゆら～

からだを ごしごし

あんよをもみもみ

十人十色 わたしはわたし ぼくはぼく

どの子にも個性があり、成長の過程やスピードは一人ひとり違います。あせらずじっくり向き合いましょう。

知っておこう

乳児家庭全戸訪問事業 とよなか子育て 応援金

子ども1人あたり現金5万円（国の出産・子育て応援給付金）

本市で出生した子どもを養育し、出生4か月以内に本市の訪問事業による面談を受けた方に、申請後1か月～1か月半で給付。【問合せ先】こども支援課 ☎090-3676-1881



宿泊型及びデイサービス型産後ケア事業 要予約

出産後自宅に帰っても手伝ってくれる人がいない、お産と育児の疲れから体調が良くないなど
産後に支援が必要な人を対象に、宿泊型及びデイサービス型産後ケアを実施しています。

- | | |
|-----|--|
| 対 象 | <p>出産後1年未満の産婦とその子どもで、以下の項目に該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 母親の心身の不調や育児に不安がある人 ● 産後の支援が得られない人 <p>※医療行為が必要な人、感染症にかかっている人また、その可能性のある人は利用できません。</p> |
| 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 産婦のケア：母体の管理、乳房の手当、心理的ケアおよび生活面の指導 ● 乳児のケア：発育・発達のチェック及びスキンケアなど ● 育児に関する相談・指導 |



利用料		食 事	利 用 料		利用できる日数
			課 税 世 帯	非課税世帯／生活保護世帯	
宿 泊 型	原則午前10時～翌日午後7時	1泊あたり5食	1泊2日 3,000円 (その後1日ごとに1,500円)	1泊2日 1,000円 (その後1日ごとに600円)	あわせて 7日間まで
デイサー ビス型	① 原則午前10時～午後5時	1日あたり1食	1日 500円	1日 200円	
	② 原則午前10時～午後7時	1日あたり2食	1日 1,000円	1日 400円	

※時間は施設により若干異なります。 ※別途、利用料以外の実費が必要になる場合があります。 ※母体休養のため、利用中の院外外出及び面会はできません。

申込方法 事前登録が必要です。まずはお電話でご相談いただくか、市ホームページから電子申込でお申し込みください。
利用希望日の10日前までにお申し込みください。
妊娠中からの申請は妊娠32週以降です。産後に利用決定しますので、出産後に必ず状況報告をお願いします。

申 込 先 おやこ保健課 中部保健係 ☎06-6858-2293 豊中市 産後ケア事業



多胎児家庭育児支援事業 要予約 無料

※ただし、外出時の交通費など、支援にかかる経費は利用者負担となります。

ふたごさんやみつごさんなど、多胎児のいる家庭の家事や育児を支援します。

- | | |
|-------|---|
| 対 象 | <p>3歳(満3歳の3月31日)までのふたごさん、みつごさんなどの多胎児のいるご家庭</p> <p>対象の多胎児がいるご家庭には「ご利用案内」を郵送します。</p> |
| 内 容 | <p>対象の子どもと保護者がいる中で、以下のような支援をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外出同行：健診・公園・買い物・予防接種など ● 育児援助：授乳支援・沐浴支援・おむつ交換・離乳食援助など ● 家事援助：洗濯・掃除・離乳食を含めた食事の準備や片付けなど |
| 利用時間 | 月～金曜日(祝・休日、年末年始除く)8:00～19:00 |
| 利用回数 | <p>1世帯あたり48回／年度 1回あたりのサービス利用時間は2時間以内</p> <p>※1日最大4時間2回分(2時間×2回)を利用することができます。※利用時間が延長した場合、10分を超えると追加で1回分の利用となります。</p> |
| 申 込 先 | 「利用前登録」をした上で、利用希望日の2営業日前までに「利用予約」をしてください。 |



- 【利用前登録方法】**
- 郵 送：対象家庭にお送りする「登録申込書」に必要事項をご記入の上、指定の申込先にお送りください。
 - 電 話：豊中市委託事業所(株)ポピンズファミリーケア ☎06-6367-2106 受付:月～金曜日 9:00～18:00
 - インターネット：豊中市のホームページからご登録ください。

【利用予約方法】 電話またはホームページからご予約ください。



出産前の
「利用前登録」
(仮登録)
も可能です。



くらしささえあい事業 生活支援 要予約

支援を必要としている方のご自宅に安心サポーターが伺い、家事や育児のお手伝いをします。

余暇を利用して援助活動を行う市民間の相互援助活動です。

- | | |
|------|--|
| 内 容 | 調理、洗濯、掃除、買物などの家事援助 |
| 利用料 | <p>年会費:1,200円(途中入会は@100円×3月までの月数)</p> <p>利用料:200円/15分(別途交通費をいただく場合があります)</p> |
| 申込方法 | 豊中市社会福祉協議会 ☎06-6848-1279 へご依頼ください。 |



とよなかファミリー・サポート・センター 要予約

援助を必要としている人(依頼会員)を、
援助できる人(援助会員)がサポートする地域の支え合い事業です。

市民による相互援助活動です。※下記は依頼会員についての情報です。援助会員の登録等詳細についてはP98をご確認ください。

- | | |
|---------------|---|
| 対 象
(依頼会員) | <p>支援を必要としている子育て中の豊中市民</p> <p>例えば…</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 残業で保育施設へのお迎えができない時の代行 ● 子どもの習い事の送迎 ● リフレッシュしたい時の預かり など |
|---------------|---|

謝礼金(利用料) 月～金曜日 8:00～20:00 800円/時間
※上記以外は900円/時間

申込方法(依頼会員) まずは、登録説明会を受け、会員登録をしてください。
登録には証明写真(3×2.4cm)が2枚が必要です。

登録説明会日程:毎週火曜日 午前の部 10:30～
午後の部 13:30～

登録説明会は、要予約です。

とよなかファミリー・サポート・センター ☎06-6841-9383 へお申し込みください。

とよなかファミリー・サポート・センター 多胎児家庭への支援について

3歳(3歳に到達後、最初の3月31日)までの多胎児のいる保護者に年間30時間分の利用料を補助します。健診の付き添いなども行っています。

※依頼会員の登録の際、多胎児家庭であることをお申し出ください。

※依頼会員の登録方法などは左記に準じます。

知ってこう

Column

『ワンオペ育児』にならないために

『ワンオペ育児』の問題は年々深刻化しています。子育てと家事(+仕事)の全てを1人でこなしている状況が続くと心身共に疲れ、ひどい場合には『産後うつ(P13)』になることもあります。解消方法は、『人を頼る』こと。やる気はあっても何をしたらいいのかが分からない人も意外に多いものです。できるだけ具体的に『何をして欲しいのか』を伝えてみましょう。誰にも頼れない場合は、外部に頼んでみるのもひとつの方法です。とよなかファミリー・サポート・センター(P17)などに頼んで少し自分の時間を作ったり、または、豊中市が開設している各相談窓口(P28～P34)に相談してみませんか。

赤ちゃんが泣くのは?

「赤ちゃんは泣くのが仕事」と言いますが、実際によく泣きます。泣くことで自分の気持ちを伝えます。何をしても泣き止まない赤ちゃんに「どうしたらいいの?」と悩むときもあるでしょう。赤ちゃんが泣いたら…

・抱っこする ・授乳する ・おむつを替える ・発熱や発疹などいつもと変わった様子がないか見る ・外気に当てる ・柔らかな肌触りの良い布で包む ・穏やかな音楽をかけたり歌を歌う

何をしても泣き止まないときにイライラしてしまうのも当たり前。いろいろ試しても泣き続けるなら、赤ちゃんを安全な場所に寝かせ、少しの間その場を離れて気持ちを切り替えてみましょう。

厚生労働省 広報啓発DVD

(赤ちゃんが泣きやまない～泣きへの対処と理解のために～)

厚生労働省 赤ちゃんが泣きやまない

3. 予防接種

乳幼児対象

母子健康手帳
を忘れず持参
してください。



出生届提出から約1か月後に

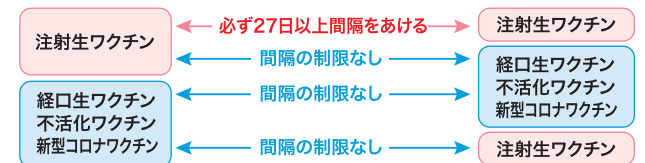
「豊中市予防接種手帳」と「予防接種と子どもの健康」が届きます。

豊中市民であれば、予防接種法によって定められた「定期接種」は、豊中市予防接種手帳に添付されている「予診票」があれば無料で受けることができます。下記スケジュールに従って、豊中市内の対象医療機関（P20～P22）を予約し、接種してください。その際、「母子健康手帳」と「予診票」が必要となります。「予診票」は保健所や庄内・千里・中部保健センターでも受け取れます。

接種間隔の基本ルール

1. 異なる種類のワクチンを接種する際のルール

- 「注射生ワクチン」の接種後、次の「注射生ワクチン」を接種するには必ず27日以上の間隔をおかなければなりません。
- 上記以外の組み合わせでは、間隔の制限なく、次のワクチンを接種することができます。
- 接種から数日間は、発熱や接種部位のはれなどが出ることがあります。ルール上接種が可能な期間であっても、必ず、発熱や接種部位のはれがないこと、体調が良いことを確認し、かかりつけ医に相談の上、次のワクチンを接種してください。

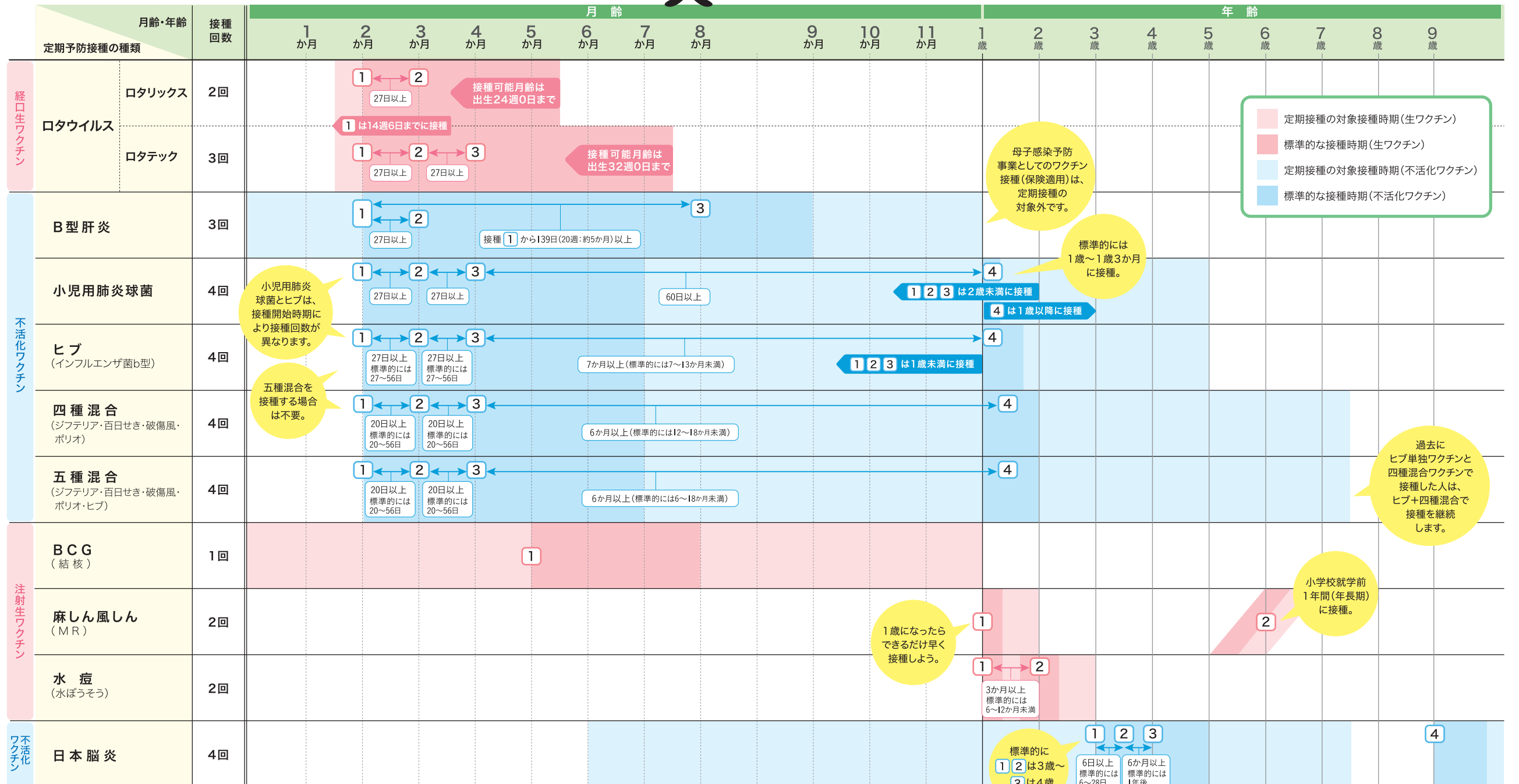


ワクチンの種類

注射生ワクチン：麻しん風しん・水痘・BCG・おたふくかぜなど
経口生ワクチン：ロタなど
不活化ワクチン：ヒブ・小児用肺炎球菌・B型肝炎・四種混合・五種混合・日本脳炎・季節性インフルエンザなど
新型コロナワクチン

2. 同じ種類のワクチンを接種する際のルール

同じワクチンを複数回接種する場合は、ワクチンごとに決められた間隔を厳守してください。



※接種年齢や間隔・回数が異なるもの(上記スケジュールを満たさないもの)は、予防接種法に基づかない任意接種となり、全額自己負担となります。

予防接種



予防接種が受けられる 豊中市内の医療機関

※接種の予約は各医療機関へ。

2024年4月現在
※最新の情報は豊中市のホームページでご確認ください。

				ロタ	B 型 肝炎	ヒブ 肺炎 球菌	四種 混合 五種 混合	BCG	麻しん 風しん	水痘	日本 脳炎
北西部	松永外科内科	永楽荘 1-1-6	6855-5551		○	○	○		○	○	
	佐守小児科	宮山町 4-1-21	6845-6123	○	○	○	○	○	○	○	○
	高橋内科胃腸科	春日町 4-2-16-102	6841-7271	○	○	○	○		○	○	○
	村井内科	春日町 4-17-12	6848-2330						2期のみ		
	菱谷医院	上野坂 1-6-1	6853-0551	○	○	○	○		○	○	○
	はぐはぐキッズクリニック	上野西 3-14-18-2F	6845-8989	○	○	○	○	○	○	○	○
	ごうクリニック	刀根山元町 10-3-1F	6841-3520	○	○	○	○	○	○	○	○
	福渡医院	螢池東町 2-10-7	6843-1446		○	○	○		○	○	○
	シャイニーチャイルドクリニック	本町 1-8-5-2F	6852-4588	○	○	○	○	○	○	○	○
	もりさだこどもクリニック	本町 2-1-25	6854-9969	○	○	○	○	○	○	○	○
	ふじわら医院	本町 2-1-45-1F	6151-2552	○	○	○	○		○	○	○
	岡部診療所	本町 2-2-8	6849-3305						○		
	堀江クリニック	本町 9-10-10-103	6852-1600			○	○		○	○	○
	清光クリニック	箕輪 2-2-21	6840-7666						2期のみ	○	○
	木村医院	箕輪 2-10-23	6855-4301	○	○	○	○		○	○	○
	豊中診療所	玉井町 1-10-6	6841-3531		○	○	○		○	○	○
	水野産婦人科医院	末広町 1-3-5	6852-3853		○	○	○		○	○	○
北東部	坂上医院	北桜塚 2-2-3	6852-3040		○	○	○	○	○	○	○
	なんばこどもクリニック	北桜塚 3-9-21	6850-0203	○	○	○	○	○	○	○	○
	キッズクリニックやまもと	新千里北町 2-33-1	6872-9595	○	○	○	○	○	○	○	○
	ありたき小児科	新千里東町 1-1-3-3F	6833-0105	○	○	○	○	○	○	○	○
	耳鼻咽喉科・小児科せんちゅうクリニック	新千里東町 1-2-3-206	6155-3387	○	○	○	○	○	○	○	○
	鳥辺医院	新千里東町 3-5-4	6872-0161	○	○	○	○	○	○	○	○
	関西メディカル病院	新千里西町 1-1-7-2	6836-1199	○	○	○	○	○	○	○	○
	さかい小児クリニック	新千里西町 1-1-10-1F	6873-2337	○	○	○	○	○	○	○	○
	ながや内科	新千里西町 1-1-10-1F	6834-3583						2期のみ		
	じきはらこどもクリニック	新千里南町 2-11-7	6871-1250	○	○	○	○	○	○	○	○
	吉岡内科	上新田 1-10-21-2F	6831-2166						○	○	○
	高橋診療所	上新田 2-14-16-1F	6835-6255	○	○	○	○	○	○	○	○
	内科外科ためさん診療所	上新田 2-24-50-1	6170-7575						2期のみ		○
	ちさきこどもクリニック	上新田 3-10-38	6836-5111	○	○	○	○	○	○	○	○
	大井クリニック	上新田 4-18-7	6833-7765		○	○	○		○	○	○
	山下内科小児科	北緑丘 2-1-23-202	6849-6161	○	○	○	○	○	○	○	○
	ふじかわ小児科	緑丘 4-1-2-2F	4865-5020	○	○	○	○	○	○	○	○
	宮澤診療所	緑丘 4-12-11	6849-5888	○					○	○	○

				ロタ	B 型 肝炎	ヒブ 肺炎 球菌	四種 混合 五種 混合	BCG	麻しん 風しん	水痘	日本 脳炎
北東部	松原クリニック	緑丘 5-9-10	6858-0022						○	○	○
	滝広内科医院	西緑丘 3-26-28	6846-7272				○		○	○	○
	大瀬戸内科	少路 1-2-2	6840-0088	○	○	○	○	○	○	○	○
	PASSO クリニック	少路 1-2-7-2F	6152-9120	○	○	○	○	○	1期のみ	○	○
	間クリニック	少路 1-10-8	6846-8301	○	○	○	○	○	○	○	○
	はしクリニック	少路 2-3-22-2F	6842-3230	○	○	○	○	○	○	○	○
	川口こどもクリニック	東豊中町 4-6-36-1F	6846-1800	○	○	○	○	○	○	○	○
	河野小児科	東豊中町 4-12-1	6854-6796	○	○	○	○	○	○	○	○
	まるいクリニック	東泉丘 2-14-8-1F	6857-0192	○	○	○	○	○	○	○	○
	金田医院	東泉丘 4-2-10-103	6846-3755	○	○	○	○		○	○	○
	しらいレディースクリニック	西泉丘 3-1-25-2F	6868-0461	○	○	○	○		○	○	
	みなみ内科クリニック	西泉丘 3-1-25-2F	4866-7033						2期のみ		
	北島医院	旭丘 8-80-5	6852-5222	○	○	○	○	○	○	○	○
中部	西村医院	夕日丘 1-1-3	6852-5010	○	○	○	○	○	○	○	○
	秋田内科医院	夕日丘 1-1-5	6843-9680	○	○	○	○	○	○	○	○
	島越内科	中桜塚 2-25-9	6841-1300	○	○	○	○	○	○	○	○
	中井診療所	中桜塚 4-7-14	6856-2089				○		○		○
	さとう医院	中桜塚 5-20-38	6848-1881	○	○	○	○	○	○	○	○
	吉田こどもクリニック	末広町 1-6-28	6857-8888	○	○	○	○	○	○	○	○
	南谷クリニック	岡町北 1-2-4	6841-5700						○	○	○
	奥村クリニック	岡町北 1-3-9	6845-6005						2期のみ		
	あかりクリニック	岡町北 3-1-22	6852-1050	○	○	○	○	○	○	○	○
	はしもと内科クリニック	長興寺北 3-3-3-102	6136-6505	○	○	○	○	○	○	○	○
	春成クリニック	長興寺南 3-2-18-1F	6866-0802	○	○	○	○	○	○	○	○
	なががわ小児科	長興寺南 4-5-28	6864-3727	○	○	○	○	○	○	○	○
	北野医院	長興寺南 4-9-1	6864-7208	○	○	○	○	○	○	○	○
	さとみ内科クリニック	曾根東町 1-8-8-1F	4865-3637						2期のみ		
	やびく医院	曾根東町 1-9-6	6850-3330	○	○	○	○	○	○	○	○
	谷野医院	曾根西町 3-7-8	6852-1271	○	○	○	○	○	○	○	○
	みやじま医院	曾根南町 1-5-13	6863-0414						2期のみ		○
	小野クリニック	曾根南町 2-4-5-101	6868-0955	○	○	○	○	○	○	○	○
	つしま内科クリニック	東寺内町 3-20	6337-6000	○	○	○	○	○	○	○	○
	さの小児科クリニック	寺内 2-8-1-103	6864-7607	○	○	○	○	○	○	○	○
	かめさきこども・アレルギークリニック	寺内 2-10-8	6865-5300	○	○	○	○	○	○	○	○
	ありたき小児科分院ぶんぶん	寺内 2-13-25-2F	6318-8988	○	○	○	○	○	○	○	○
	木佐貫診療所	小曾根 1-5-26	6334-8018	○	○	○	○		○	○	○

予防接種
医療機関一覧



予防接種が受けられる
豊中市内の医療機関

2024年4月現在
※最新の情報は豊中市のホームページでご確認ください。

中部	はくとホームケアクリニック	浜 1-25-32-107	6336-2477	○	○	○	○	○	○	○	○
	ふくだ内科クリニック	北条町 3-2-24-3F	6335-1112						2期のみ		
	わたなべ医院	服部本町 1-7-18	6867-1113						○	○	○
	Dr. しんのこどもクリニック	服部本町 2-2-3-2F	6865-7722	○	○	○	○	○	○	○	○
	三木外科・内科	服部寿町 2-18-1	6862-3123	○	○	○	○	○	○	○	○
	山田クリニック	穂積 1-2-11	6862-0155	○	○	○	○	○	○	○	○
南部	松田医院	利倉西 2-15-2	6866-8008	○	○	○	○	○	○	○	○
	重原内科小児科医院	豊南町西 3-3-1-105	6331-1671	○	○	○	○	○	○	○	○
	フルヤ耳鼻科	庄内東町 1-7-10	6336-4133					○			
	飯尾クリニック	庄内西町 3-6-8	6336-2460	○	○	○	○		○	○	○
	さいばらこどもクリニック	庄内西町 4-1-24	6331-5531	○	○	○	○	○	○	○	○
	やまもと内科	庄内西町 5-1-77-4F	6335-5533	○	○	○	○	○	○	○	○
	大野医院	庄内幸町 1-9-16	6331-1895	○	○	○	○		○	○	○
	藤田医院	庄内幸町 2-15-1-111	6335-3535						○	○	○
	城医院	庄内幸町 2-12-4	6331-4830	○	○	○	○	○	○	○	○
	明石医院	庄内幸町 3-18-21	6334-8503	○	○	○	○		○	○	○
	彭医院	庄内栄町 4-7-14	6335-0161						2期のみ		
	小林医院	三和町 3-9-1	6331-1240	○	○	○	○	○	○	○	○
	橋中内科小児科クリニック	千成町 2-6-7	6331-1075	○	○	○	○	○	○	○	○
	村上医院	千成町 3-4-34	6336-2662						○	○	○
	ゆたかクリニック	島江町 1-3-1-102	6334-1120	○	○	○	○	○	○	○	○
	澤木内科	庄本町 1-9-6	6332-2068				○		○		○

豊中市外で予防接種を受ける場合

予防接種は住民票のある市区町村で接種するのが原則ですが、里帰り出産などで他の市区町村に長期滞在する場合や、かかりつけ医が他の市区町村にあるなどの理由で、豊中市外で予防接種を希望される場合は、豊中市が発行する「市外予防接種実施依頼書」が必要となります。ただし、吹田市（阪大病院を除く）、箕面市、池田市、摂津市、茨木市、豊能町、能勢町、島本町は依頼書は不要です。（池田市、箕面市、摂津市のBCGは集団接種のためご注意ください）

問 合 先

豊中市保健所 健康危機対策課 ワクチン係

中桜塚4-11-1 ☎06-6152-7329（受付 9:00～17:15）

豊中市 子どもの予防接種



4 . 乳幼児健康診査

豊中市では、乳幼児の健康保持・増進のために、定期的に健康診査を行っています。



健康診査名	受診時期	受診場所	通 知	内 容	備 考
新生児聴覚検査 個別健診	2か月未満	生まれた医療機関・助産所	受検票は母子健康手帳と一緒に発行（母子健康手帳別冊に綴られています）。受検票がない方は、保健センターで再発行手続きができます。	自動ABR検査（自動聴性脳幹反応調査） OAE検査（耳音響放射検査）	大阪府外の医療機関等で受検した場合は、自己負担になりますが、後日申し込みにより受検票の範囲内で払い戻しができます。※生まれた医療機関等で検査を行っていない場合は、生まれた医療機関等または保健センターにご相談ください。
乳児一般（1か月児）健康診査 個別健診	生後27日～6週未満	大阪府内の医療機関 （予約が必要な場合や受診できない医療機関があります。事前に医療機関へご確認ください）	受診票は母子健康手帳と一緒に発行（母子健康手帳別冊に綴られています）。受診票がない方は、保健センターで再発行手続きができます。	問診・身体計測・診察・相談など	大阪府外で1か月児健診を受けた場合は自己負担になりますが、後日申し込みにより払い戻しができます。
4か月児健康診査 集団健診	3か月～5か月未満	指定の保健センター	日時・会場を個別に通知	問診・身体計測・診察・相談など	健診に来所されなかった方には、保健師が家庭訪問などを行う場合があります。
乳児後期健康診査 個別健診	満9か月～1歳未満	大阪府内の医療機関 （予約が必要な場合や受診できない医療機関があります。事前に医療機関へご確認ください）	4か月児健康診査時に受診票をお渡しします。受診票がない方は、保健センターで再発行手続きができます。	問診・身体計測・診察・相談など	大阪府外の医療機関で受診した場合は自己負担になりますが、後日申し込みにより払い戻しができます。
1歳6か月児健康診査 集団健診	満1歳6～8か月未満	指定の保健センター	日時・会場を個別に通知	問診・身体計測・歯科・診察・相談など	健診に来所されなかった方には、保健師が家庭訪問などを行う場合があります。
3歳6か月児健康診査 集団健診	満3歳6～8か月未満	指定の保健センター	日時・会場を個別に通知	問診・身体計測・歯科・診察・相談など	健診に来所されなかった方には、保健師が家庭訪問などを行う場合があります。

問 合 先

千里保健係 ☎06-6873-2721／中部保健係 ☎06-6858-2293／庄内保健係 ☎06-6332-8555

受付 月～金曜日（祝・休日、年末年始除く） 9:00～17:00

豊中市 乳幼児健康診査

